

入札に関する質疑

件 名	(工事) 7124_本庁舎駐車場整備工事		
受付日	質疑		回答
5/14	1	・設計書 12 ページ間接工事明細書 設計条件にて場所区分が「補正なし」となっています。 ・設計書 112 ページ施工条件明示書 積算諸条件にて工事場所区分が「市街地 (DID 補正)」となっています。 実際にはどちらを適用しているのでしょうか。	諸経費に関する場所区分は駐車場内工事で交通影響がないため、補正なしで設計額を算出しております。施工条件明示書には、穀運搬など一部の工手で DID 地区を通過するため歩掛の中で補正ありとしている工事もあるため、「市街地 (DID 補正)」としております。